

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

| | | | | | |
|---|-----------|-------|---------------|----------------|--|
| 款 | 9.教育費 | 事業名 | 6.学校スポーツ開放推進費 | | |
| 項 | 6.保健体育費 | 細事業名 | | | |
| 目 | 1.保健体育総務費 | 担当課・係 | スポーツ振興課 | (執行課: スポーツ振興課) | |

| | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------|------|--|--|--|--|--|--|--|---------|-------|
| 予算分析 | 臨時経費 | 継続事業 | 単独事業 | | | | | | | | (単位:千円) | |
| | (歳入) | (歳出) | 財源内訳 | | | | | | | | | 一般財源 |
| 要求額 | 0 | 2,241 | 要 求 | | | | | | | | | 2,241 |
| 決定額 | | | 決 定 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|---------|---|---------|---|------|-------|-------|------|---------------|--|--|
| 実施計画の内容 | (実施計画における事業の概要) | 施 策 | 英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/スポーツシーンのあるまちづくり/学校の運動場、体育館を市民に開放 | | | | | | | |
| | 【学校施設の開放に関する業務】 | 施策体系コード | 03-06-01-20-40 | | | 事業番号 | 13-1 | | | |
| | 社会体育の発展のために、地域スポーツ団体の活動の場及び児童生徒の遊び場確保のため、学校体育施設を開放する。 | 総事業費 | 6,809千円 | | | | 事業期間 | 平成18年度～平成22年度 | | |
| | | 年度別事業費 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | | | |
| | | | 741 | 741 | 2,241 | 2,241 | 845 | | | |

(事業実施に関する根拠法令)
 学校教育法第85条
 スポーツ振興法第13条

< 事業に関する説明 >

| | | |
|--|--|--|
| (事業の説明) 学校開放は、社会体育に普及及び安全な遊び場や市民のニーズに応じた活動の場を確保するために学校教育に支障のない範囲で学校施設を広く一般に提供することを目的としている。その開放が円滑に運営されるよう管理するものである。 ・指導員詰所改築工事及び備品購入(上志津小学校) ・清掃用具賃借料 | (事業の目的) 体育館開放にかかるモップの賃貸借及び老朽化した管理指導員詰所の改修工事を行う。 | (事業の効果) 地域のニーズに応じた活動の場として学校施設を開放することにより、市民の要望に応え、市民の健康の増進に役立っている。 |
| (事業実施上の問題点) 利用者の昼食のゴミ捨てやバスケットボールのゴールリングへのぶら下がりなど、利用者の施設利用のマナーの改善策が必要である。 また、管理指導員詰所においては、応急処置の場としての性質もあるため、計画的に改修整備していく必要がある。 | (前年度からの見直し点) 管理指導員の詰所の中には、設置後10年をこえるものが多く、機能的に遜色の無いように改修を進めていく。 | (見積についての特記事項) |